

令和 7 年 7 月吉日

保護者様・学級委員の皆様

小倉台小学校
父母と教職員の会 運営委員
安全担当

【パトロール】振替に関するルール変更のお知らせ

平素より登校指導・下校指導・パトロール活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、より多くのご家庭の事情に沿った見守り活動ができますよう、パトロールの振替に関するルールを以下の通り変更させていただきます。

1 変更内容

(旧ルール) * 参加できない場合は学級委員に理由と振替日を連絡し、ご都合の良い日 (別のクラスの登校指導か下校指導) に行ってください。(振替した場合の指導ポイントは、なるべくイオン前 T 字路もしくはネオックス前 T 字路のどちらかでお願いします。)

※令和 7 年 5 月 19 日スクリーン配信「パトロールについてのお知らせ(パトロールコース付)」の 2.担当 より

(新ルール)

* 参加できない場合は学級委員に理由と振替日を連絡し、ご都合の良い日 (別のクラスの登校指導、下校指導もしくはパトロール) に行ってください。(振替した場合の指導ポイントは、なるべくイオン前 T 字路もしくはネオックス前 T 字路のどちらかでお願いします。)

2 背景

年度初め実施の「登校指導・下校指導・パトロールの班決め希望アンケート」において、未就学のお子様を連れて指導される場合はパトロールを選択するようご案内しております。しかし振替対応をされる際には、上記(旧ルール)の通り登校指導か下校指導を行うよう指定されているため、「きょうだいの預け先がないからパトロールを選択したのに、定点指導への振替は不可能」「下の子の道路への飛び出しが心配。登下校の徒歩指導への振替も難しい場合はどうすればいいのか」とお困りの声が寄せられておりました。

3 新ルール運用開始日

令和 7 年 9 月 1 日(月)から

4 新ルールの詳細と注意

▼振替可能となる保護者様

→一度、登・下校指導(徒歩指導含む)への振替をご検討いただき、ご自身でパトロール以外への振替は難しいと判断されたすべての保護者様が対象となります。ご家族に未就学のお子様がいるかいないかは問いません。

▼保護者用名札とパトロール旗を必ず持参

→小倉台小学校の保護者であることを証明いただくため上記 2 点を必ず携行いただきますようお願いいたします。忘れた場合は受け入れできませんので、くれぐれもご注意ください。

▼ご自身で直接、担当日の学級委員へ受け入れを依頼

→振替実施者の有無について、担当日の学級委員へ事前の連絡はいたしかねます。当日集合場所で直接学級委員へ振替実施者であることをお伝えいただき、コース振り分けのご依頼をしていただきますようお願いいたします。

学級委員の皆様

本ルール変更に伴い、ご負担をおかけすることになると思いますが、ひとりでも多くの保護者の方が見守り活動にご参加いただけますよう、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

【新ルール運用に伴うご依頼事項】

・各クラスご担当日に別の学級の振替対応者がお越しになったときは、本校の保護者であることを確認の上、適宜コースを決定していただきますようお願いいたします。

・振替予定者についての事前連絡につきましては、直前のキャンセル等発生した場合、即時に情報を共有することが困難であることが予想されますため実施いたしかねます。事前に正確な人数が把握できずご不便をおかけすることとなりますが、どうかご対応のほどよろしくお願いいたします。

・振替対応者につきましては、ご自身のクラスの学級委員へ報告を行っていただきます。そのため、安全担当へご提出いただく「パトロール報告書」にご記載いただく必要はございません。

ご不明な点等ございましたら、安全担当(oguradai.anzen.renraku@gmail.com)までご連絡ください。

今年度、登下校指導の負担軽減に関しまして、貴重なご意見を多数お寄せいただきありがとうございます。制度を変更することにより、同時に児童の登下校時等の安全性が損なわれてしまうことがないよう、いただいたご意見の実現可否をひとつひとつ検討しております。そのため、急を要する相談を除いて個別に詳細な返信をすることは難しい状況でございます。場合によっては、後日スクレ等を通じまして「質疑応答形式」で文書を作成し、回答とさせていただく場合がございます。お寄せいただいたご意見は公開の可能性がありますことを、どうぞ承知おきくださいますようお願いいたします。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

以上